

2012

西いぶり広域連合議会会議録

第1回臨時会

平成24年5月15日開会

平成24年5月15日閉会

西いぶり広域連合議会

平成24年第1回西いぶり広域連合議会臨時会審議日程

(会期1日)

月 日	曜	会議区分	会 議 時 間	会 議 内 容
5. 15	火	本 会 議	14:00~15:52	開会、会期の決定、議案説明、議案の付託、委員長報告、議案の議決、閉会

平成24年第1回西いぶり広域連合議会臨時会議決結果表

会期 平成24年5月15日（火）（1日）

番 号	件 名	提 出 年 月 日	付託委員会	議 決 結 果
			付託年月日	議決年月日
議案第 1 号	平成24年度西いぶり広域連合一般会計 補正予算（第1号）	24. 5. 15	総 務	原 案 可 決
			24. 5. 15	24. 5. 15
議案第 2 号	訴えの提起の件	24. 5. 15	総 務	原 案 可 決
			24. 5. 15	24. 5. 15
その他会議に 付した事件	会期の決定			決 定
				24. 5. 15

目 次

第1号（平成24年5月15日）

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	1
諸般の報告	1
○前田議会議務局長	1
日程第1 会議録署名議員の指名（我妻 静夫議員、山田 新一議員）	2
日程第2 会期の決定（5月15日 1日）	2
日程第3 議案第1号、議案第2号（議案説明）	2
○寺島事務管理者	3
議案の委員会付託	3
休憩宣告	3
再開宣告	3
日程追加 議案第1号、議案第2号	3
○我妻総務常任委員長の報告	3
閉会宣告	4

平成24年5月15日（火曜日）

第 1 号

平成24年 第1回臨時会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

平成24年5月15日(火曜日)

午後 2時00分 開会

午後 3時52分 閉会

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号、議案第2号

○説明員

広域連合長	青山 剛
副広域連合長	小笠原 春一
副広域連合長	菊谷 秀吉
副広域連合長	工藤 国夫
副広域連合長	佐藤 秀敏
事務管理者	寺島 孝征
代表監査委員	土倉 崇
事務局長	木村 等
総務課長	山本 一弘
総務課主幹	加納 正敏
共同電算室主幹	佐久間 樹

○会議に付した事件

- 1 諸般の報告
2 日程第1
3 日程第2
4 日程第3
5 議案の委員会付託
6 追加日程

○出席議員(15名)

議長	15番	水江 一弘
副議長	14番	寺島 徹
	1番	七戸 輝彦
	2番	小松 晃
	3番	長内 伸一
	4番	森 太郎
	5番	村井 洋一
	6番	木村 辰二
	7番	早坂 博
	8番	細川 昭広
	9番	我妻 静夫
	10番	山田 新一
	11番	辻 弘之
	12番	滝谷 昇
	13番	篠原 一寿

○事務局出席職員

事務局長	前田 昭雄
議事課長	二田 精
議事課主幹	瀧浪 孝行
議事係長	佐々木 真美
議事課主査	岩田 亨
書記	後藤 優一

午後 2時00分 開会

○議長(水江 一弘) ただいまから、平成24年第1回西いぶり広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をさせます。

前田事務局長

○議会事務局長(前田 昭雄) 御報告申し上げ

げます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案にかかわるもの2件でございます。

次に、地方自治法の規定に基づき、監査委員からお手元に配付のとおり報告がございました。

次に、議案説明のため、広域連合長ほか関係役職員の出席を求めています。

以上でございます。

諸 般 の 報 告

1 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

例月現金出納検査結果報告について(一般会計12~2月分)

上記のとおり報告します。

平成24年5月15日

西いぶり広域連合議会
議長 水 江 一 弘

○議長(水江 一弘) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、我妻 静夫議員並びに山田 新一議員を指名いたします。

○議長(水江 一弘) 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(水江 一弘) 異議なしと認めますので、会期は1日と決定いたしました。

○議長(水江 一弘) 次は、日程第3 議案第1号平成24年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号)外1件を一括議題といたします。

議案第1号 平成24年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号)

議案第2号 訴えの提起の件

○議長(水江 一弘) 提出者の説明を求めます。

寺島事務管理者

○事務管理者(寺島 孝征) ただいま議題となりました議案2件につきまして、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第1号平成24年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号)でございます。

このたびの補正は、議案第2号で御説明申し上げます、西胆振地域廃棄物広域処理施設の建設工事請負契約に関する訴えを提起することに伴う所要経費について措置するものでございます。

第1条では、歳入歳出それぞれ525万円を追加し、予算総額を22億5,213万3,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、2ページ下段の歳出をごらんいただきたいと存じます。

第4款ごみ処理費でごみ処理施設訴訟経費として、弁護士への委託料525万円を措置してございます。

次に、中段の歳入でございますが、第1款分担金及び負担金で、歳出で御説明申し上げました措置に伴う、廃棄物処理にかかわる構成市町村からの負担金を追加してございます。

次に、議案第2号訴えの提起の件についてでございます。

本件は、西胆振地域廃棄物広域処理施設の運営会社である西胆振環境株式会社の運転保守管理費について、今後生じる不足額約29億円の負担について、建設工事請負事業者に求めるため、訴えを提起するものでございます。

訴えの内容につきましては、建設工事請負事

業者との間における瑕疵担保責任及び性能保証責任が、期間満了により終了したことを相互に確認するとの内容の覚書による合意の無効確認を求めるものでございます。

訴えの相手方から、不足額約29億円の補てんを求められたところでございますが、29億円の不足が生じる可能性について、覚書締結時点において何ら説明はなく、また広域連合からの委託料と株主である建設工事請負事業者からの支援により、西胆振環境株式会社の経営が成り立つとの誤った認識を与えられ、錯誤に陥った中で覚書締結に至ったものであります。

このため、覚書の無効確認の訴えを通して今後生じる追加費用の負担を建設工事請負事業者に求めようとするものでございます。

以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（水江 一弘） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水江 一弘） 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、総務常任委員会に付託することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水江 一弘） 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

それでは、委員会開催のため本会議は休憩といたしますが、本日の会議時間はあらかじめ延長いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午後 2時04分 休憩

午後 3時50分 再開

○議長（水江 一弘） 休憩前に引き続き会議

を開きます。

総務常任委員長からお手元に配付のとおり、委員会報告書が提出されております。

お諮りいたします。

議案第1号平成24年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第1号）及び議案第2号訴えの提起の件の以上2件を日程に追加し、直ちに議題とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水江 一弘） 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

○議長（水江 一弘） 議案第1号平成24年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第1号）外1件を一括議題といたします。

委員会報告書

平成24年5月15日に総務常任委員会に付託された案件について、5月15日、委員会において審査の結果、下記のとおり決定したので、報告します。

記

番号	件名	結果
議案第1号	平成24年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第2号	訴えの提起の件	原案可決

平成24年5月15日

西いぶり広域連合議会

議長 水江 一弘 様

総務常任委員会

委員長 我妻 静夫

○議長（水江 一弘） 総務常任委員長の報告を求めます。

我妻 静夫議員

○総務常任委員長（我妻 静夫）（登壇） ただ

いま議題となりました議案2件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

なお、本委員会は議長を除く14人の議員全員で審査を行いましたことから、質疑の内容につきましては省略させていただきますので、あらかじめ御了承願います。

本委員会は本日付託を受けました議案第1号平成24年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号)及び議案第2号訴えの提起の件について慎重に審査を行ったところであります。

議案第1号及び議案第2号についてであります。以上2件につきましては関連がありますので一括審査をいたしました。

審査の結果、以上2件につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告といたします。

○議長(水江 一弘) お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、委員長報告のとおり、決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(水江 一弘) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

○議長(水江 一弘) 以上で、今臨時会に提案されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成24年第1回西いぶり広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後 3時52分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、
ここに署名する。

議 長 水 江 一 弘

署 名 議 員 我 妻 静 夫

署 名 議 員 山 田 新 一